

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

環境対応業！

先月末からかなり確実な情報で噂されていた主要都市の非常事態宣言がとうとう発令されました。他国のように罰則を伴う強制的な外出禁止や交通機関のストップ等の踏み込んだ措置をとれない日本では、日本人の衛生習慣や良識や協調性などの自立的な対応に頼らざるを得ませんが、これも軍国主義を反省した戦後の自由主義や教育が大きく影響していると思います。他国からは「平和ボケ」と非難されようと、国民一人一人の良識に任される私たちの制度はある意味で正しい仕組みなのだと胸を張り、日本人の誇りを世界に示したいと思います。

そして、こんな時だからこそ**私たち経営者に求められる価値観**について考えてみました。

●この状況（事実）をどうとらえるのか？

経営者の仕事は環境変化に応じて組織を作り替えていく「環境対応業」です。急激な環境変化は経営者の能力と自社の存在価値を問うための必然・必要な社会の仕組みに過ぎないと考えべきなのです。先月の記事の通り「ピンチはチャンス」です。チャンスはチョイス（選択）なのです。

ピンチに慌て怯えている時間はありません。ピンチをいかにチャンスに換えるか？このピンチから何を学びどう進化するのか？を徹底的に考えなければなりません。

●私たち経営者に求められるスタンスは？

・逃げずに戦う

迷いや逃げは社員に伝わります。船の舳先に立ち戦闘態勢をリードする覚悟と態度が問われます。

トップの小さな迷いと揺れは下に伝わるほど大きな揺れになり不安を増加させます。社員に「自宅待機」と言いながら「仕事が溜まるからなるべく出勤して」などと思う心は社員には丸見えになり不安や不信感を増加させる結果となります。本音で真正面から戦うべきです。

・理念に沿って頭ではなく腹で考える

不安や恐れを捨てて理屈でなく理念に沿って真直ぐに考え、頭ではなく腹で決断する。

リスクに襲われた時にその人の本性が曝け出されます。ノウハウやテクニックでこの場だけを「上手く乗り越えよう」とする経営者、本質に立ち返り「何が大切なのか」「何のために戦うのか」を厳しく自分に問える経営者... どちらが天と運を味方にできる優れた経営者でしょうか？

・積極的に行動に移す

恐れや不安は行動しないと倍増する。まずは、行動、行動、行動...！

格好つけずに泥にまみれてもとにかく行動する。百動いて一つでも結果に結びつけられたら生き残れるかも。浮足立たず、腹にドンと力を込めて、迅速に的確にできることをやり尽くそう。

●経営にとって大切なのは？

予想外のリスクにさらされた時、経営理念の浸透している企業は強いことに気づきます。

理念を共有し同じ目標に向かって取り組む組織は、組織が活性化するだけでなく、環境変化を自分の事としてとらえられます。経営理念は判断に迷いが出た時に立ち戻るべき軸です。しかし、組織に浸透させるのは難しく、トップや幹部が常に経営理念に照らしながら目的・目標、背景を一貫して伝え指示しなければなりません。危機は経営にとって大切なことに気づく最大のチャンスなのです。

◆ 変動損益計算図

会社の経営成績を確認するための帳票として損益計算書があります。

一般的な損益計算書は数字が羅列されているだけで、わかりにくいと感じる方も多いのではないのでしょうか? 損益計算書を変動損益計算書に修正し、それを図にすることによって視覚的にも見やすくなります。

今回は変動損益計算書について解説していきます。

● 変動損益計算書とは

まずは損益計算書を「売上高」「変動費」「限界利益」「固定費」「経常利益」に分類して集計します。

「変動費」とは売上に比例して増減する費用をいいます。一般的に変動費に該当する費用として、仕入原価、販売手数料、外注費などがあげられます。

「限界利益」とは「売上高」－「変動費」で計算した金額です。

「固定費」とは売上の増減にかかわらず発生する一定額の費用をいいます。準変動費という考え方もありますが複雑になってしまいますので、変動費以外の費用を固定費と考えていただければ大丈夫です。

「経常利益」とは「限界利益」－「固定費」と計算をした金額です。

● 変動損益計算図の作成

上記分類集計後に下記のような図を作成します。

(単位:千円)

売上高 10,000	変動費 4,000	
	限界利益 6,000 (60%)	固定費 5,000
	経常利益 1,000	

● 視覚的な見方

「経常利益」を倍の2,000千円にしたい場合どこに手を打てばよいのでしょうか?

- ① 固定費を削減する・・・固定費の枠を小さくできれば、小さくした分だけ経常利益の枠が大きくなります。
- ② 限界利益を上げる・・・限界利益率が上がればその分限界利益の金額が大きくなり枠が広がります。逆に変動費の枠が小さくなり、その分だけ経常利益の枠が大きくなります。
- ③ 売上高を上げる・・・枠全体が大きくなれば、経常利益の枠も大きくなります。

その他にも固定費のうち人件費を集計することにより労働分配率の計算、目標利益のために必要な売上高の計算、安全余裕率の計算等経営に役立つ数値の計算もしやすくなります。

視覚的に決算書や財務諸表を見た方が現状を把握しやすくなります。数字が苦手と感じている方は試してみてはいかがでしょうか? 課題が見えてくるかもしれません。

決算書の見方や活かし方を詳しく知りたいという方は担当者までご相談ください。

★ 悩める感染症第2弾！

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、先行き不透明となっています。4/13現在で日本での感染者7,255名、死者102名。世界全体では感染者1,850,220名、死者114,215名となっております。

今月は新型コロナウイルスに関する支払い猶予などに関してレポートします。

● 新型コロナで支払い猶予

新型コロナの感染拡大を受けて、所得税と消費税の申告期限はそれぞれ3月16日、同31日から、ともに4月16日に延長されました。問題は16日が税金の納付期限でもあることです。

例えば個人事業者が100万円の所得税を申告・納付をするとしましょう。年老いた父親が新型コロナに感染してしまい医療費などがかさみ、100万円のうち50万円は払えるが、残りの50万円が一度に払えないときはどうしたらいいのでしょうか。

このときに利用できるのが現行の納税猶予制度です。本人や家族が感染したり、事業の休廃業で損失がかさんだりして、所得税や消費税などの国税の納付が困難になった場合に納付を猶予する制度です。

● 分割払いで完済

猶予は税金を減免するものではありませんが、税金を一度に納められない事情がある場合は猶予期間中に分割払いなどで完済していく制度で、期間は原則1年間になります。

猶予を受けるには所轄の税務署で納付すべき国税の納期限から6カ月以内に申請手続きをする必要があります。ただ、現行の制度では猶予期間中に延滞税がかかる場合があります。

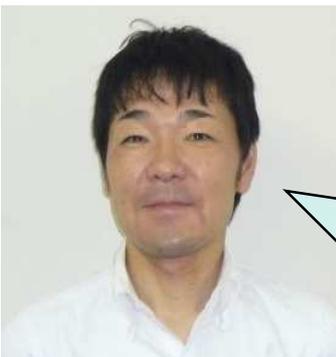
そこで政府は特例制度をつくり、延滞税を全て免除し、担保の差し入れも不要にする方向で検討中です。書類も簡素化、申請手続きも実際に申告や納付ができるようになったときに行うことができるようになる見通しですが、詳細が分かり次第、お伝えします。

● 保険料は減額も

労使が折半で保険料を負担する厚生年金保険や健康保険も国税の猶予制度にならう仕組みがあります。企業経営が厳しくなり、一時的に厚生年金保険料などを納められない場合は、1年間の猶予があります。特例制度が成立すれば猶予期間中に生じる延滞金や担保の差し入れも不要になる見込みです。

自営業や、厚生年金に加入していないパート・アルバイトなどが加入する国民健康保険や国民年金にもそれぞれ独自の保険料徴収の猶予制度があります。国民健康保険の保険料の徴収猶予期間自治体ごとに異なりますがおおむね6カ月～1年間です。

国民年金は収入の減少や失業などで保険料を納付することが困難になった場合に、保険料の免除や納付猶予を受けられる仕組みがあります。住んでいる自治体で申請しますが、保険料の免除は全額免除から4分の3免除、半額、4分の1免除の4段階となります。現在受け付けているのは今年6月分の保険料までとなっております。未納期間は年金受給資格期間に算入されませんが、免除の場合は期間に算入されます。



（株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

新型コロナウイルスに関する経済施策情報は日々更新されています。経済産業省、厚生労働省、国税庁などで、最新の情報を確認するようにしてください。

弊社でも適宜、情報発信して参ります。

今月の yoko-so



TEAM
yoko-so
変わらないは、つまらない。

yoko-soの 新入社員を紹介します！

出身地：横浜
最近ハマっていること：ペットショップで魚を眺めること
好きな食べ物：チャーハン(お昼食べたため)
一言コメント：チャレンジ精神を忘れずに頑張ります



清田くん

出身地：埼玉県秩父市
最近ハマっていること：ゾンビゲーム 映画
好きな食べ物：焼肉
学生時代のあだ名：ひっとん
一言コメント：一日も早く税理士になって活躍したいです。
よろしくお願ひします。



高野さん

出身地：埼玉県川口市
最近ハマっていること：YouTubeで通勤ラッシュの動画を見ること
好きな食べ物：ポテトサラダ 納豆
学生時代のあだ名：さが
一言コメント：女性は同意を求めている



嵯峨くん

4月といえば、新しい出会いの季節ですね！私たちTEAMyoko-soも3名のフレッシュな新入社員を仲間に加え、新年度がスタートしました。

新人研修では、泉代表・山本所長による理念研修、業務マネージャーによるyoko-soマニュアル研修などを通して横総のフィロソフィーや歴史を学んでもらいました。さらに「新人ジョブローテーション」として、様々な部署の仕事を経験してもらいます。財務メンバーと一緒にお客様訪問したり、業務メンバーに会計入力を教わったり、総務メンバーと契約書や申告書を製本したり…。横総がどのような商品を提供しているのかを新人のうちから学び、将来どのような仕事をしたのかを考える機会にすることが目的ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、お客様訪問は下半期に行う予定です。そして、税務知識の教育として法人税や消費税のDVD研修も行っています！たくさんの方を学び成長していけるように、事務所全体でバリューの「みんなが先生」を体現し、大切な人財を育てていきますので、皆様も暖かく見守って頂きますと大変ありがたく思います。どうぞ宜しくお願い致します。



次号予告

来月は、1年の中で最も決算数の多い、3月決算5月申告のシーズンに突入します。半年にも及ぶ繁忙期も終盤に差し掛かってきました。最後まで気を抜かず事務所一丸となり、体調にも気を配りつつラストスパートをかけて全力で駆け抜けていきます！

次号では、そんな繁忙期を無事に乗り越えた私たちの姿をお届けできればと思います。



業務リーダーと総務リーダーによる新人研修の様子です！

今月の一言…“良薬は口に苦し”

「人は時空により縛られる」

人の思考や価値観の大きさは、その人の捉える時間と空間のスケールにより決まります。今現在ではなく未来をどれだけ先行して捉えようとするのか？自分の事情や表面的な事象でなく相手の思いや本質的な課題で捉えようとするのか… そのスケールの大きさがその人の思考と価値観を創るのです。それがその人の「大きさ」なのです。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 1 4 4)

★ 新型コロナウイルスの感染が収束するどころか拡大しています。先月、お客様からのお問い合わせでハンドジェルの販売をこの紙面でご案内させていただきました。今月も引き続きマスクに関してのお問い合わせが寄せられております。医療品卸の会社様のご厚意でマスクが1, 152パック入荷いたしました。既に多くの予約が入り残り少ないのですが現時点で100P (1P7枚入) ございます。ご希望のお客様は私までお問合せ下さい。まだまだ先が見えませんがこの困難を乗り越えましょう。 (NISHIO)

★ 4月初旬の土曜日、お客様の経営会議に参加した後、何気なく関内の親交ある政府系金融機関さんの前を通ると、窓を全開にしてビルの中には人がいる様子…。コロナ緊急融資の申込が急増するなかで、感染を防止しながらも中小企業の血(資金)を絶やさないために、懸命に対応してくれている金融機関の人達がいます。医療関係者だけではなく、見えないところで安全・安心な社会を支えるために多くの人が活動してくれていることに感謝し、今、会計事務所が為すべき事に真摯に向き合いたいと思います。 (TOCHIKURA)

★ 数か月前には予想もしなかった未曾有の事態となっています。9年前の3月、東日本大震災がおき、報道と携帯から発せられる緊急警報に怯えながら生活しました。今のウィルスという敵は、見えない分不安感を増大させているようで、あのときよりも、冷静さや優しさなど、一人一人の人間性が試されていると感じます。この混乱を乗り切るために私たちにできることは活動自粛しかありません。痛いことだらけですが、自粛しながら次の戦いに備えましょう。皆様の健康と安全をお祈りしています。 (YAMAMOTO)

★ 昨年初からのリハビリ登山にもコロナウィルス対策を考えルールを決めています。山に登る責任として、絶対に地元に感染を広めたり迷惑をかけないようにする必要があります。

【 1. 公共交通機関は使わずマイカー移動のみとする 2. 山小屋や休憩所、売店等の三密発生可能場所は寄らない 3. 登山者の多い山やルートや曜日には行かない 4. 原則単独行とする 5. 遭難等をさけるため難易度を考慮し細心の注意をする (※したがって初心者の山登り、難ルートは避ける必要があるかもです)】

昨日は山深い西丹沢の畦ヶ丸に行って来ました。新緑と山桜が山肌を飾り、ブナの森を冷たい風が吹き抜け、ヤマメが泳ぐ清冽な沢で昼寝をする… この世とは思えない素敵なお日でした。距離16.1km、平均



心拍数117bpm、総上昇高度950m、標準タイム比0.67。

家を出てから帰るまで、単独行のおじさん二人と若い女性一人、中年のご夫婦一組の合計5人と会いましたが、ちょっと強い風の中で5メートル以内に近づくことはありませんでした。コンビニ等にも寄らず薄い接触もゼロ(笑)春が来て自然が美しい季節になりましたよ～～。

はやく皆で自然を楽しめる日が来ることを祈ります。

(IZUMI)

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント / 株式会社横浜総合フィナンシャル / 株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：2020年5月21日(木) / 10時～18時半

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5社限定 料金一社 55,000円

昼食代込 (お二人迄参加可)

★ “未来創造塾” 毎月開催、経営者セミナー 《※※※年間会員募集中※※※》

第112回「これからの経営のキーワードは「育てる」

講師：株式会社レイコンサルティング

代表取締役 村岡 浩昭

日時：2020年5月14日(木) / 16時～18時、終了後実費にて懇親会

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：都度参加会費 5,000円

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります